

高松市立幼稚園規則の一部改正について

健康福祉局こども保育教育課

1

1 例規整備の概要

議案第22号

高松市田井こども園を設置することに伴い、高松市立田井幼稚園及び高松市立大町幼稚園を廃止するため、関係条文を整備するもの。

【各施設の状況】

○高松市立田井幼稚園

現在休園中。敷地内において、令和7年度中の完成を目途に、高松市田井こども園の新園舎の整備を進めている。

○高松市立大町幼稚園

今年度から高松市立田井保育所内に移転し、合同保育を行っている。

令和7年度から高松市立田井幼稚園、高松市立大町幼稚園及び高松市立田井保育所を統合し、幼保連携型認定こども園として高松市田井こども園へ移行。

2

2 主な内容及び該当条項

- 高松市立幼稚園規則の一部改正：別表（第2条関係）

高松市立幼稚園の名称及びその定員を列記する表から、高松市立田井幼稚園及び高松市立大町幼稚園の名称及びその定員を削るもの。

3 施行期日等

令和7年4月1日

3

4 新旧対照表

高松市立幼稚園規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年9月 日

高松市教育委員会教育長 小柳和代

高松市教育委員会規則第 号

高松市立幼稚園規則の一部を改正する規則

高松市立幼稚園規則（昭和51年高松市教育委員会規則第8号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前																												
別表（第2条関係）	別表（第2条関係）																												
<table><thead><tr><th>名称</th><th>定員</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td></td></tr><tr><td>高松市立栗山幼稚園</td><td>略</td></tr><tr><td>[削る]</td><td></td></tr><tr><td>[削る]</td><td></td></tr><tr><td>高松市立大野幼稚園</td><td>略</td></tr><tr><td>略</td><td></td></tr></tbody></table>	名称	定員	略		高松市立栗山幼稚園	略	[削る]		[削る]		高松市立大野幼稚園	略	略		<table><thead><tr><th>名称</th><th>定員</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td></td></tr><tr><td>高松市立栗山幼稚園</td><td>略</td></tr><tr><td>高松市立田井幼稚園</td><td><u>105</u></td></tr><tr><td>高松市立大町幼稚園</td><td><u>15</u></td></tr><tr><td>高松市立大野幼稚園</td><td>略</td></tr><tr><td>略</td><td></td></tr></tbody></table>	名称	定員	略		高松市立栗山幼稚園	略	高松市立田井幼稚園	<u>105</u>	高松市立大町幼稚園	<u>15</u>	高松市立大野幼稚園	略	略	
名称	定員																												
略																													
高松市立栗山幼稚園	略																												
[削る]																													
[削る]																													
高松市立大野幼稚園	略																												
略																													
名称	定員																												
略																													
高松市立栗山幼稚園	略																												
高松市立田井幼稚園	<u>105</u>																												
高松市立大町幼稚園	<u>15</u>																												
高松市立大野幼稚園	略																												
略																													

4

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(改正理由)

高松市田井子ども園を設置することに伴い、高松市立田井幼稚園及び高松市立大町幼稚園を廃止するため、関係条文を整備するものです。

令和6年第4回高松市議会定例会 答弁要旨について

教育局総務課

6

1 日程等

報告事項 1

日程	質問者		質問項目数
9月9日	代表質問	住谷 篤志 議員（自由民主党清新会）	3
		大西 智 議員（市民フォーラム21）	3
9月10日	代表質問	中村 伸一 議員（公明党議員会）	2
		白石 義人 議員（自由民主党議員会）	1
	質疑	藤沢 やよい 議員（日本共産党議員団）	2
		太田 安由美 議員（無所属）	5
9月11日	一般質問	橋本 浩之 議員（自由民主党清新会）	3
		米田 優 議員（市民フォーラム21）	5
		大山 高子 議員（公明党議員会）	2
		岡田 まなみ 議員（日本共産党議員団）	1

7

日程	質問者		質問項目数
9月11日	一般質問	太田 安由美 議員（無所属）	1
		杉本 勝利 議員（自由民主党清新会）	5
9月12日	一般質問	春田 敬司 議員（公明党議員会）	1
		北谷 悌邦 議員（自由民主党清新会）	1
9月13日	一般質問	茂木 邦夫 議員（無所属）	9
		辻 正彦 議員（自由民主党清新会）	3
		笹原 勝彦 議員（自由民主党清新会）	2
		大浦 真由美 議員（自由民主党清新会）	1
9月17日	一般質問	横井 裕二 議員（自由民主党清新会）	3
		崎山 美幸 議員（自由民主党清新会）	1

令和 6 年

第 4 回高松市議会（定例会）

答 弁 要 旨

9 月議会

高松市教育委員会

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁	
9月9日	代表質問 住谷 篤志 議員 (自由民主党清新会)	10 教育について (1) 小・中学校教職員の配置			
		① 校内サポートルーム等、不登校対応のための教職員の配置に対する考え	教育長	1	
		② 学校生活支援員を増員する考え	教育長	1	
			(2) 小・中学校教室の空調設備を計画的に更新する考え	教育長	2
	大西 智 議員 (市民フォーラム21)	8 教育について			
		(1) 「熱中症警戒アラート」が発表された際の、学校における熱中症予防の対応状況	教育長	3	
		(2) 熱中症予防に対する周知啓発の状況	教育長	3	
			(3) 登下校時の日傘使用などを有効に活用し熱中症予防につなげる考え	教育長	3
	9月10日	代表質問 中村 伸一 議員 (公明党議員会)	1 教育について		
			脳科学に基づいた小野市の教育についての所見	教育長	4
3 人生100年時代について					
(3) 近視人口の急激な増加を抑えるため、市立学校において目の健康対策に取り組む考え		教育長	4		
白石 義人 議員 (自由民主党議員会)		6 教育について			
		(2) 部活動の見直しによる教員の働き方改革	教育長	5	
質疑 藤沢 やよい 議員 (日本共産党議員団)	議案第81号 令和6年度高松市一般会計補正予算(第4号)について				
	(5) 小学校施設老朽化対策事業費5,043万3,000円、債務負担行為1億1,768万円				
	① 実施設計に当たり、学校関係者の意見を聞く場を持ち、意見をきちんと設計に反映すべきと考えるがどうか	教育局長	6		
		② 太田小学校の体育館の改築を早期に行う考え	教育局長	6	
太田 安由美 議員 (無所属)	議案第81号 令和6年度高松市一般会計補正予算(第4号)について				
	(4) 小学校施設老朽化対策事業費5,043万3,000円、債務負担行為1億1,768万円				
	① 工事中の学習環境をどのように確保するのか	教育局長	7		
		② 資材の高騰などで計画策定時よりも経費が増額になることが懸念されるが、財源をどのように確保していくのか	教育局長	7	

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
9月11日	一般質問 橋本 浩之 議員 (自由民主党清新会)	③ 新校舎には、エレベーターが設置されるのか	教育局長	7
		④ 今回の太田小学校の改築では、教室数に変更はあるのか	教育局長	7
		⑤ 新校舎における、断熱化や太陽光発電システムの設置など、 現段階で決まっている再エネ・省エネ対策	教育局長	7
		1 学校プールの在り方と水泳の授業について		
		(1) 中核市調査の受止め	教育長	8
		(2) 文部科学省通知の受止め	教育長	8
		(3) 今後の本市の水泳授業に関し、民間事業者を活用していく考え	教育長	8
	米田 優 議員 (市民フォーラム21)	3 教育について		
		(1) 香川県公立学校教員採用選考試験受験者の確保	教育長	9
		(2) 学校現場の負担を軽減するため、教員以外の人員を確保する 考え	教育長	9
		(3) 様々な休暇を取得した教員の代替教員が配置できていない場合 の対応	教育長	9
		(4) 運動部活動の地域移行の取組と情報発信	教育長	10
		(5) よりよい教育環境を創出するために、国に求めている要望	教育長	10
	大山 高子 議員 (公明党議員会)	3 子どもの暑さ対策について		
		(1) 熱中症について理解を深める教育を行い、その上で、登下校時 の日傘の使用を積極的に推奨する考え	教育長	11
		(2) 学校に給水機を設置し、子どもたちの健康と環境保護の両面で 効果を発揮する取組を行う考え	教育長	11
	岡田 まなみ 議員 (日本共産党議員団)	4 高松一高生のタブレット端末購入について		
		高松一高生のタブレット端末購入については、子育て支援策として 市で負担すべきと考えるがどうか	教育長	12
太田 安由美 議員 (無所属)	4 子育て支援の充実について			
	(4) セカンドブック事業について検討する考え	教育長	13	
杉本 勝利 議員 (自由民主党清新会)	3 デジタル教科書について			
	(1) 現在の活用状況と課題	教育長	14	
	(2) 紙とデジタルの併用活用の工夫	教育長	14	

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
9月12日	一般質問 春田 敬司 議員 (公明党議員会)	(3) 来年度以降、他教科のデジタル教科書の導入の可能性	教育長	14
		5 高松一高生のタブレット購入に対する継続的な支援を行う考えについて	教育長	15
		7 香川県が行うせとうち留学に対する学生支援として、県と協働で高校生のための学生寮を整備する考えについて	教育長	15
		3 放課後FACT-oryの取り組み推進について	教育長	16
		(2) 放課後FACT-oryについての教育長の所感		
9月13日	北谷 悌邦 議員 (自由民主党清新会)	2 教育現場のデジタルデバイス解消策について 教員用端末の使いやすさの向上に努める考え	教育長	17
		一般質問 茂木 邦夫 議員 (無所属)	1 不登校支援と多様な学びの機会確保等について	教育長
	(1) 先日の行財政改革推進委員会の外部評価においても委員から改善の指摘があったが、どのように現状を分析しているのか			
	(3) 「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について」が文部科学省より発出されたが、今後どのように対応する予定か			
		(4) 給食費支援金などの必要性をどのように考えているか	教育長	18
	2 学校教育について	教育局長	19	
	(1) 学校給食の牛乳が選択制であることの周知はどうしているか			
	(2) 学校給食において、牛乳にPFASが含まれていないことをどのように教育委員会として保証しているか			
	(3) 給食時にいまだにテーブルをつけて一緒に食べられない学校もあると聞くが、おしゃべりや向かい合わせでの食事は可能か			
	(4) 校則を見直すときに、子どもから意見をアンケートで集めた場合、学校は丁寧に対応する必要があると思うが、今後どのように対応していくか			
(5) 教育委員会の会議の傍聴ルールが、他の附属機関会議よりも厳しいが、子育て世代も傍聴しやすいように見直しを検討できないか	教育長	20		
5 子どもの自殺対策について	教育長	20		
(3) 教育現場における自殺予防教育は、どのように取り組んでいるか				
	辻 正彦 議員 (自由民主党清新会)	1 教育を取り巻く環境の変化について	教育長	21
	(1) 香南地区において、小学校と中学校との連携が深まる事によって期待される教育効果と、その波及			

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
9月17日	笹原 勝彦 議員 (自由民主党清新会)	(2) 市立小・中学校のPTA組織の現状と課題	教育長	21
		(3) 市立小・中学校における日本語指導の現状と、今後、日本語指導を充実していく考え	教育長	22
		1 学校給食について		
	大浦 真由美 議員 (自由民主党清新会)	(1) 長期化する物価高騰の影響	教育長	23
		(2) 県産農水産物学校給食利用拡大事業を継続して実施する考え	教育長	23
		2 循環型社会の形成について		
	一般質問 横井 裕二 議員 (自由民主党清新会)	市立学校施設に給水スポットを設置し、循環型社会の意識醸成を図る考え	教育長	24
		1 教育について		
		(1) 教員の働き方改革に対する考え方と取組	教育長	25
	崎山 美幸 議員 (自由民主党清新会)	(2) 学校運営協議会の活性化	教育長	25
(3) お祭りなどの地域行事等に関する学習の現状と今後の取組		教育長	26	
3 女性の身体と健康について				
		(1) 学童期における、生理の正しい知識の重要性に対する考え	教育長	27

令和 6 年

第 4 回高松市議会（定例会）

答 弁 要 旨

9 月議会

高松市教育委員会

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁	
9月9日	代表質問 住谷 篤志 議員 (自由民主党清新会)	10 教育について (1) 小・中学校教職員の配置			
		① 校内サポートルーム等、不登校対応のための教職員の配置に対する考え	教育長	1	
		② 学校生活支援員を増員する考え	教育長	1	
			(2) 小・中学校教室の空調設備を計画的に更新する考え	教育長	2
	大西 智 議員 (市民フォーラム21)	8 教育について			
		(1) 「熱中症警戒アラート」が発表された際の、学校における熱中症予防の対応状況	教育長	3	
		(2) 熱中症予防に対する周知啓発の状況	教育長	3	
			(3) 登下校時の日傘使用などを有効に活用し熱中症予防につなげる考え	教育長	3
	9月10日	代表質問 中村 伸一 議員 (公明党議員会)	1 教育について		
			脳科学に基づいた小野市の教育についての所見	教育長	4
3 人生100年時代について					
(3) 近視人口の急激な増加を抑えるため、市立学校において目の健康対策に取り組む考え		教育長	4		
白石 義人 議員 (自由民主党議員会)		6 教育について			
		(2) 部活動の見直しによる教員の働き方改革	教育長	5	
質疑 藤次 やよい 議員 (日本共産党議員団)	議案第81号 令和6年度高松市一般会計補正予算(第4号)について				
	(5) 小学校施設老朽化対策事業費5,043万3,000円、債務負担行為1億1,768万円				
		① 実施設計に当たり、学校関係者の意見を聞く場を持ち、意見をきちんと設計に反映すべきと考えるがどうか	教育局長	6	
		② 太田小学校の体育館の改築を早期に行う考え	教育局長	6	
太田 安由美 議員 (無所属)	議案第81号 令和6年度高松市一般会計補正予算(第4号)について				
	(4) 小学校施設老朽化対策事業費5,043万3,000円、債務負担行為1億1,768万円				
	① 工事中の学習環境をどのように確保するのか	教育局長	7		
		② 資材の高騰などで計画策定時よりも経費が増額になることが懸念されるが、財源をどのように確保していくのか	教育局長	7	

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
9月11日	一般質問 橋本 浩之 議員 (自由民主党清新会)	③ 新校舎には、エレベーターが設置されるのか	教育局長	7
		④ 今回の太田小学校の改築では、教室数に変更はあるのか	教育局長	7
		⑤ 新校舎における、断熱化や太陽光発電システムの設置など、現段階で決まっている再エネ・省エネ対策	教育局長	7
		1 学校プールの在り方と水泳の授業について		
		(1) 中核市調査の受止め	教育長	8
		(2) 文部科学省通知の受止め	教育長	8
		(3) 今後の本市の水泳授業に関し、民間事業者を活用していく考え	教育長	8
	米田 優 議員 (市民フォーラム21)	3 教育について		
		(1) 香川県公立学校教員採用選考試験受験者の確保	教育長	9
		(2) 学校現場の負担を軽減するため、教員以外の人員を確保する考え	教育長	9
		(3) 様々な休暇を取得した教員の代替教員が配置できていない場合の対応	教育長	9
		(4) 運動部活動の地域移行の取組と情報発信	教育長	10
		(5) よりよい教育環境を創出するために、国に求めている要望	教育長	10
	大山 高子 議員 (公明党議員会)	3 子どもの暑さ対策について		
		(1) 熱中症について理解を深める教育を行い、その上で、登下校時の日傘の使用を積極的に推奨する考え	教育長	11
		(2) 学校に給水機を設置し、子どもたちの健康と環境保護の両面で効果を発揮する取組を行う考え	教育長	11
	岡田 まなみ 議員 (日本共産党議員団)	4 高松一高生のタブレット端末購入について		
		高松一高生のタブレット端末購入については、子育て支援策として市で負担すべきと考えるがどうか	教育長	12
太田 安由美 議員 (無所属)	4 子育て支援の充実について			
	(4) セカンドブック事業について検討する考え	教育長	13	
杉本 勝利 議員 (自由民主党清新会)	3 デジタル教科書について			
	(1) 現在の活用状況と課題	教育長	14	
	(2) 紙とデジタルの併用活用の工夫	教育長	14	

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
9月12日	一般質問 春田 敬司 議員 (公明党議員会)	(3) 来年度以降、他教科のデジタル教科書の導入の可能性	教育長	14
		5 高松一高生のタブレット購入に対する継続的な支援を行う考えについて	教育長	15
		7 香川県が行うせとうち留学に対する学生支援として、県と協働で高校生のための学生寮を整備する考えについて	教育長	15
		3 放課後FACT-oryの取り組み推進について	教育長	16
		(2) 放課後FACT-oryについての教育長の所感		
9月13日	北谷 悌邦 議員 (自由民主党清新会)	2 教育現場のデジタルデバイス解消策について 教員用端末の使いやすさの向上に努める考え	教育長	17
		一般質問 茂木 邦夫 議員 (無所属)	1 不登校支援と多様な学びの機会確保等について	教育長
	(1) 先日の行財政改革推進委員会の外部評価においても委員から改善の指摘があったが、どのように現状を分析しているのか			
	(3) 「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について」が文部科学省より発出されたが、今後どのように対応する予定か		教育長	18
	(4) 給食費支援金などの必要性をどのように考えているか		教育長	18
	2 学校教育について		教育局長	19
	(1) 学校給食の牛乳が選択制であることの周知はどうしているか			
	(2) 学校給食において、牛乳にPFASが含まれていないことをどのように教育委員会として保証しているか			
	(3) 給食時にいまだにテーブルをつけて一緒に食べられない学校もあると聞くが、おしゃべりや向かい合わせでの食事は可能か			
	辻 正彦 議員 (自由民主党清新会)	1 教育を取り巻く環境の変化について	(4) 校則を見直すときに、子どもから意見をアンケートで集めた場合、学校は丁寧に対応する必要があると思うが、今後どのように対応していくか	教育長
(5) 教育委員会の会議の傍聴ルールが、他の附属機関会議よりも厳しいが、子育て世代も傍聴しやすいように見直しを検討できないか			教育長	20
5 子どもの自殺対策について			教育長	20
(3) 教育現場における自殺予防教育は、どのように取り組んでいるか				
		1 教育を取り巻く環境の変化について	教育長	21
		(1) 香南地区において、小学校と中学校との連携が深まる事によって期待される教育効果と、その波及		

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
9月17日	笹原 勝彦 議員 (自由民主党清新会)	(2) 市立小・中学校のPTA組織の現状と課題	教育長	21
		(3) 市立小・中学校における日本語指導の現状と、今後、日本語指導を充実していく考え	教育長	22
		1 学校給食について		
	大浦 真由美 議員 (自由民主党清新会)	(1) 長期化する物価高騰の影響	教育長	23
		(2) 県産農水産物学校給食利用拡大事業を継続して実施する考え	教育長	23
		2 循環型社会の形成について		
	一般質問 横井 裕二 議員 (自由民主党清新会)	市立学校施設に給水スポットを設置し、循環型社会の意識醸成を図る考え	教育長	24
		1 教育について		
		(1) 教員の働き方改革に対する考え方と取組	教育長	25
	崎山 美幸 議員 (自由民主党清新会)	(2) 学校運営協議会の活性化	教育長	25
(3) お祭りなどの地域行事等に関する学習の現状と今後の取組		教育長	26	
3 女性の身体と健康について				
		(1) 学童期における、生理の正しい知識の重要性に対する考え	教育長	27

《9月9日（月）》

代表質問：住谷 篤志 議員（自由民主党清新会）

10 教育について

(1) 小・中学校教職員の配置

① 校内サポートルーム等、不登校対応のための教職員の配置に対する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

不登校対策の一つとして、県の校内サポートルーム研究指定校となっている市立小学校におきましては、空き教室を利用した校内サポートルームに、加配された教員が常駐することで、登校した児童をいつでも温かく迎え入れる体制が整い、児童一人一人の状況を把握し、個に応じた対応を行っているところでございます。

また、研究指定校の校内サポートルームでは、午後の授業を、児童が楽しみにしている工作の時間に設定することや、折り紙やイラストなどの、児童が得意なことを生かした教室掲示をするなど、学習意欲を高める工夫を行っているところでございます。

さらに、研究指定校以外におきましても、市立小学校で約3割、市立中学校で約8割の学校が、限られた人員の中、校内サポートルームのような場所を確保し、児童生徒一人一人の居場所づくりに努めているところでございます。

教育委員会といたしましては、児童生徒の多様な学びの場を確保するとともに、教員の働き方改革を推進するためには、更なる教職員の確保が、喫緊の課題でありますことから、今後とも、全国都市教育長協議会及び県内市町教育委員会連絡協議会を通じて、国や県に対して加配教員の拡充を要望してまいりたいと存じます。

② 学校生活支援員を増員する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

学校現場からは、様々な課題を抱えていたり、不登校傾向にあるなどの児童生徒への対応に苦慮しているとの声がありますことから、本市におきましては、学校生活における学習面や生活面で教育的支援が必要な児童生徒に対し、日常生活の介助や学習支援等を行う学校生活支援員を、令和5年度は5名、6年度は10名増員し、現在、市立小・中学校に合わせて165名を、学校の実態に応じて配置することで、教育環境の充実が図られているところでございます。

教育委員会といたしましては、学校生活支援員の更なる確保に積極的に取り組み、必要とする学校に必要な人員を戦略的に配置し、児童生徒一人一人が充実した学校生活を送ることができるよう努めてまいりたいと存じます。

(2) 小・中学校教室の空調設備を計画的に更新する考え

◎ 小柳教育長（学校施設整備室 担当）

市立小・中学校の教室の空調設備につきましては、設置から約10年が経過しており、毎年、法定点検及び清掃を行い、一部不具合が発生した場合には、随時、修繕を行うなど、対応しているところでございます。

また、近年、夏場の気温が上昇傾向にある中、各学校の授業において、教室の空調設備は、必要不可欠であり、故障した際には、授業に多大な影響が生じるため、計画的に更新していく必要があるものと存じております。

一方、児童生徒の夏季における熱中症発症リスクの軽減と避難所機能の向上のため、現在、体育館空調整備の着手に向けて、今月初旬にサウンディング型市場調査を実施し、その結果を踏まえて整備期間等を定めることとしております。

教育委員会といたしましては、教室の空調設備の更新につきましては、体育館空調の整備計画を踏まえた上で、劣化状況等を見極めながら、時期や手法について検討してまいりたいと存じます。

代表質問：大西 智 議員（市民フォーラム21）

8 教育について

(1) 「熱中症警戒アラート」が発表された際の、学校における熱中症予防の対応状況

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市では、令和3年5月に国が示した「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」及び、本年4月の同手引き追補版に基づき、熱中症警戒アラート等の発表の有無にかかわらず、市立小・中学校に配布された暑さ指数計を活用して、その値に基づいた適切な熱中症対策を実施するよう、各学校に、周知しているところでございます。

各学校では、暑さ指数等を基に、実情に応じてこまめな水分補給や運動中の休憩時間の設定、空調設備を活用した身体冷却などの熱中症対策を行っているところでございます。

(2) 熱中症予防に対する周知啓発の状況

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

各学校におきましては、本市教育委員会からの熱中症対策の周知や、メールでの注意喚起のほか、県教育委員会からの熱中症事故の防止についての通知を受け、保健だより等を通じて、児童生徒・保護者へ熱中症予防の具体的な啓発を行っているところでございます。

(3) 登下校時の日傘使用などを有効に活用し熱中症予防につなげる考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

日傘は、直射日光を避け、体感温度を下げる効果があり、熱中症対策として有効でありますことから、市立小・中学校に対して、冷却タオルや帽子などと併せて、日傘の使用について柔軟に対応するよう周知しているところでございます。

教育委員会といたしましては、年々厳しさが増す夏の暑さの現状を踏まえ、児童生徒が安全に配慮した行動がとれるよう、本市の実態に沿った「高松市学校における熱中症対策ガイドライン」を今年度中に作成することとしており、更なる熱中症予防の周知・啓発に努めてまいりたいと存じます。

《9月10日（火）》

代表質問：中村 伸一 議員（公明党議員会）

1 教育について

脳科学に基づいた小野市の教育についての所見

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

脳科学の視点からの教育の在り方につきましては、近年、研究が進んでおり、学校や教育委員会におきまして、様々な取組が行われていると存じております。

小野市では、東北大学川島隆太教授の考えを教育に生かし、確かな学力の向上や、豊かな心と健やかな体の育成、家庭教育の充実等について、脳科学の視点からアプローチをしていると存じております。

これまで、教育の場における課題に対しては、児童心理学や教育学の知見、教育現場での経験値を生かしながら取組がなされてきましたが、教育をめぐる環境が大きく変わる中で、科学的エビデンスに基づく能力開発や教育手法は、児童生徒や保護者にとって説得力があり、より実践につながるものと存じます。

本市では、市立小・中学校の児童生徒を対象に、生活習慣の基本である「早寝早起き朝ごはん運動」を啓発するチラシの中で、脳科学の視点から、睡眠不足と学力の関係を、イラストを用いて紹介しておりますほか、「第3期高松市教育振興基本計画」に基づき、学ぶ楽しさや達成感を味わうことができる授業づくりや、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた、誰もが分かる授業の創造など、確かな学力と個性を伸ばす教育を推進しているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後も、様々な自治体の先進的な事例を研究したり、子どもの発達や成長に関する分野にも目を向け、広い視野をもって、教育を推進してまいりたいと存じます。

3 人生100年時代について

(3) 近視人口の急激な増加を抑えるため、市立学校において目の健康対策に取り組む考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

令和4年度の高松市学校保健統計調査では、本市の児童生徒のうち、裸眼視力1.0未満の小学生の割合は約42%、中学生では約68%となっており、小・中学校共に前年度を上回り、全国的な状況と同様に増加傾向にありますことから、ICT機器の利用等による視力への影響を懸念しているところでございます。

本市では、3年7月に「市立小・中学校のGIGAスクール構想に基づく端末等の運用に係るガイドライン」を定め、一人一台端末の利用に伴う目の健康に配慮した使用方法として、目と画面の距離を30cm以上離すなど、具体的な対策を定め、指導しているところでございます。

さらに、本年7月、近視実態調査事業の一環として、国から、子どもの目の健康を守るための啓発資料の送付があり、近視の要因とリスク、視力低下や近視の予防などについて、各学校へ周知したところでございます。

教育委員会といたしましては、有効な近視対策に関する、国の動向に注視するとともに、10月10日の「目の愛護デー」を中心に、国の資料を活用し、児童生徒の委員会活動や保健だよりなどを通じての啓発や保健指導を行うなど、今後とも、児童生徒の目の健康対策に取り組んでまいりたいと存じます。

代表質問：白石 義人 議員（自由民主党議員会）

6 教育について

(2) 部活動の見直しによる教員の働き方改革況

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

学校における教員の働き方改革につきましては、教員が子どもたち一人一人に向き合い、主体的な学びを支援する役割を果たすため、校務の適正化・効率化など、業務改善に取り組むことで、長時間労働を解消することが必要であると存じております。

市立中学校におきましては、国・県・市の施策、各学校の取組等により、教職員の時間外在校等時間は徐々にではありますが減少しており、学校によっては、朝の活動を短縮し、下校時刻や部活動の開始時刻を早めたり、清掃を週2日にするなど、日課表を工夫することによって、効果をあげている事例も見られ、働き方改革が推進されているものと存じます。

また、御質問にありました、部活動の地域移行につきましては、今年度、コーディネーターを5名配置し、各学校の実情把握等を行っているところであり、その結果を踏まえた地域移行の推進には、指導者確保等の観点から、一定の期間が必要と存じます。

教育委員会といたしましては、部活動の地域移行に向けて、現在実施しているモデル事業の取組を広めるとともに、専門的な指導ができる部活動指導員の配置等を積極的に推進していくことで、教員の負担軽減に努め、働き方改革に取り組んでまいりたいと存じます。

質疑：藤沢 やよい 議員（日本共産党議員団）

議案第 81 号 令和6年度高松市一般会計補正予算(第4号)について

(5) 小学校施設老朽化対策事業費 5,043 万 3,000 円、債務負担行為1億 1,768 万円

- ① 実施設計に当たり、学校関係者の意見を聞く場を持ち、意見をきちんと設計に反映すべきと考えるかどうか

◎ 一原教育局長（学校施設整備室 担当）

太田小学校におきましては、「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化が進む北棟及び中棟校舎を改築するため、実施設計を行うものでございます。

昨年度、実施いたしました基本設計において、児童数の推計に応じた教室数や、学校運用に必要な諸室の最適な配置などについて検討を行ったところであり、今後、これに基づき、実施設計を進める中で、教職員を始め、学校関係者と協議してまいりたいと存じます。

② 太田小学校の体育館の改築を早期に行う考え

◎ 一原教育局長（学校施設整備室 担当）

「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、昨年度、太田小学校体育館の屋根全面を始め、外壁などの外周部全般を施工範囲とした改修工事を行ったところであり、現時点において、体育館の改築を早期に行う考えはございません。

質疑：太田 安由美 議員（無所属）

議案第 81 号 令和6年度高松市一般会計補正予算(第4号)について

(4) 小学校施設老朽化対策事業費 5,043 万 3,000 円、債務負担行為 1 億 1,768 万円

① 工事中の学習環境をどのように確保するのか

◎ 一原教育局長（学校施設整備室 担当）

太田小学校におきましては、「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化が進む北棟及び中棟校舎を改築するため、実施設計を行うものでございます。

既存校舎の解体及び新校舎の建設には、合わせて約4年間の工事期間が見込まれており、工事期間中は、敷地内に仮設校舎を設置し、運用することとしております。

仮設校舎の設計につきましては、学校運用に必要な諸室を整備するほか、各教室に空調設備を備えるなど、既存校舎と同等の学習環境を確保する計画でございます。

② 資材の高騰などで計画策定時よりも経費が増額になることが懸念されるが、財源をどのように確保していくのか

◎ 一原教育局長（学校施設整備室 担当）

国の交付金を始め、有利な起債を活用するなど、来年度以降の財政支援制度の状況を見極めながら、慎重に判断してまいりたいと存じます。

③ 新校舎には、エレベーターが設置されるのか

◎ 一原教育局長（学校施設整備室 担当）

本市では、インクルーシブな学習環境の整備を推進するため、校舎の増改築等におきましては、エレベーターを設置することとしており、太田小学校では新校舎にエレベーターを設置し、さらに、既存の南棟校舎と渡り廊下でつなぎ、一体的に利用することで、施設全体のバリアフリー化を図る計画でございます。

④ 今回の太田小学校の改築では、教室数に変更はあるのか

◎ 一原教育局長（学校施設整備室 担当）

児童数の推計に応じた普通教室を確保するとともに、少人数教室や多目的教室などを増設する計画としているところでございます。

⑤ 新校舎における断熱化や太陽光発電システムの設置など、現段階で決まっている再エネ、省エネ対策

◎ 一原教育局長（学校施設整備室 担当）

新校舎の躯体に断熱工事を施すほか、太陽光発電設備を導入するなど、今後、実施設計におきまして、脱炭素化の推進に向けた、効率的で効果的な対策を検討してまいりたいと存じます。

《9月11日（水）》

一般質問：橋本 浩之 議員（自由民主党清新会）

1 学校プールの在り方と水泳の授業について

(1) 中核市調査の受止め

◎ 小柳教育長（学校施設整備室、保健体育課 担当）

御質問の「学校プールの在り方」に関する調査結果につきましては、令和4年度と今年度を比較しますと、中核市において、自校のプールのみで授業を実施している自治体の割合が減少する一方で、一部、民間施設等を活用している自治体の割合が増加しており、民間施設等の活用が全国的に増加傾向にあるものと受け止めているところでございます。

(2) 文部科学省通知の受止め

◎ 小柳教育長（学校施設整備室、保健体育課 担当）

本市の市立小・中学校におきましても、プール施設の維持管理や水質管理等は、教職員の負担につながっている場合があり、国の通知にもございますように、働き方改革も踏まえた、公営・民間プールの活用等についても、検討が必要であるものと受け止めております。

(3) 今後の本市の水泳授業に関し、民間事業者を活用していく考え

◎ 小柳教育長（学校施設整備室、保健体育課 担当）

本年6月に、スイミングスクールを始めとしたプール施設を有する市内の事業者に対し、水泳授業の受入れの可能性についてアンケート調査を実施し、一定数の事業者から、受入れが可能との回答を頂いたところでございます。

教育委員会といたしましては、今後、このアンケートの調査結果や、中核市調査等における他都市の事例も参考に、まずは、必要性の高い学校の水泳授業における民間事業者の活用について検討してまいりたいと存じます。

一般質問：米田 優 議員（市民フォーラム21）

3 教育について

(1) 香川県公立学校教員採用選考試験受験者の確保

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

教員採用選考に関する香川県の取組の一つとして、採用後5年程度の若手教員が、卒業した公立高校を訪問し、教職の魅力ややりがいについて高校生に伝える「高校教職説明会」が開催されており、教育委員会では市立小・中学校教員の参加を促しているところでございます。

高松第一高等学校におきましても、毎年、本校を卒業した若手教員が、教職の魅力の後輩たちに熱く語る機会を設けており、このような取組により、教員を目指す高校生が増えることを期待しているところでございます。

(2) 学校現場の負担を軽減するため、教員以外の人員を確保する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市におきましては、教員が授業に集中できるよう、業務を支える教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を71名配置するとともに、学習面や生活面で教育的支援が必要な児童生徒の日常生活の介助や学習支援等に従事する学校生活支援員を、今年度は昨年度より10名増の165名配置したところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、教職員の負担軽減につながる市費配置職員を、必要とする学校に戦略的に配置することが重要であると考えており、特に、学校生活支援員につきましては、更なる確保に積極的に取り組み、児童生徒一人一人が充実した学校生活を送ることができるよう努めてまいりたいと存じます。

(3) 様々な休暇を取得した教員の代替教員が配置できていない場合の対応

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

市立小・中学校における教職員の配置につきましては、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により、学級数に応じて県教育委員会が行っているところでございます。

本市におきましては、病気休暇や産前・産後休暇等を取得する教員の代替講師が未配置となった期間につきましては、児童生徒の教育活動が滞ることのないよう各学校で工夫して対応しているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後も引き続き、県教育委員会に対し、代替教員の確実な配置について要望してまいりたいと存じます。

(4) 運動部活動の地域移行の取組と情報発信

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市では、運動部活動の地域移行に向けた、モデル事業として、大学や地域のスポーツ少年団、公益財団法人高松市スポーツ協会と連携して、軟式野球、柔道、ストリートダンス等の3つの事業を実施しているところでございます。

本年4月には、高松市スポーツ協会と、運動部活動の地域移行に関する協定を締結し、5月からは、コーディネーター5名を配置し、市立中学校や競技団体、地域クラブ活動の実情把握等を行っております。

また、運動部活動に係る地域移行の情報につきましては、管理職研修会で周知するとともに、現在、実施しているモデル事業や、高松市地域部活動検討委員会等の開催状況について、本市ホームページに掲載しているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも各学校との情報共有を図るとともに、地域移行への取組が、より広く伝わるように、積極的な情報発信に努めてまいりたいと存じます。

(5) よりよい教育環境を創出するために、国に求めている要望

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

教員がしっかりと児童生徒に向き合う時間を確保するためには、更なる教職員の確保は不可欠であると存じており、今年度も、加配教職員定数の拡充や、学級編制基準の引下げ等について、全国都市教育長協議会や中核市教育長会を通して、国に要望したところでございます。

教育委員会といたしましては、よりよい教育環境を創出するために、引き続き、国や県に教員の確実な配置等を要望してまいりたいと存じます。

一般質問：大山 高子 議員（公明党議員会）

3 子どもの暑さ対策について

(1) 熱中症について理解を深める教育を行い、その上で、登下校時の日傘の使用を積極的に推奨する 考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

熱中症事故を防止するため、学校生活における熱中症対策に加え、児童生徒が、登下校時を含め、自らの体調管理を行うことができるよう、適切な指導を行うことは、重要であると存じます。

市立小・中学校では、保健の授業や全校集会、委員会活動等を活用し、適切な水分補給や帽子等により日差しを遮ることなど、熱中症予防について、周知・啓発を行うことで、児童生徒が熱中症の理解を深め、自ら危険回避ができるように指導しているところでございます。

また、日傘は、直射日光を避け、体感温度を下げる効果があり、熱中症対策として有効でありますことから、各学校に対して、冷却タオルや帽子などと併せて、日傘の使用についても柔軟に対応するよう周知しているところでございます。

教育委員会といたしましては、年々厳しさが増す夏の暑さの現状を踏まえ、児童生徒が安全に配慮した行動がとれるよう、本市の実態に沿った「高松市学校における熱中症対策ガイドライン」を今年度中に作成することとしており、更なる熱中症予防の周知・啓発に努めてまいりたいと存じます。

(2) 学校に給水機を設置し、子どもたちの健康と環境保護の両面で効果を発揮する取組を行う考え

◎ 小柳教育長（教育局総務課 担当）

市立小・中学校におきまして、児童生徒は水分補給のため、水筒を持参しており、御質問にもございますとおり、給水機を設置は、通学時の荷物の軽減や熱中症対策に有効であるとともに、プラスチックごみの削減にもつながりますことから、環境意識の向上を図る上でも有意義であると存じます。

このため、教育委員会では、給水機を設置につきまして、衛生管理や運用上の業務負担などの課題について、学校現場への聴き取りなどを行い、整理してきたところでございます。

今後におきましては、これらの整理した内容等を踏まえ、児童生徒が、随時、水分を補給でき、環境意識の向上においても有効な、給水機を設置につきまして、検討を進めてまいりたいと存じます。

一般質問：岡田 まなみ 議員（日本共産党議員団）

4 高松一高生のタブレット端末購入について

高松一高生のタブレット端末購入については、子育て支援策として市で負担すべきと考えるがどうか

◎ 小柳教育長（高松第一高等学校 担当）

高松第一高等学校におきましては、端末を家庭での予習復習や課題探求などにも、幅広く活用できることから、端末を生徒所有とし、保護者に一定程度の御負担をいただくこととしております。

保護者負担の軽減策といたしましては、3万円を上限に端末経費を補助するほか、購入が困難な生徒に対する貸出用端末についても準備いたしております。

一方、県立高校におきましては、県が購入した端末を生徒に貸与する方式を、来年度から、高松第一高等学校と同様に、保護者負担により購入し、生徒所有とすることとしており、県では、その端末購入に係る費用負担の軽減策について検討されているものと存じます。

教育委員会といたしましては、県の動向も注視しつつ、対応について検討してまいりたいと存じます。

一般質問：太田 安由美 議員（無所属）

4 子育て支援の充実について

(4) セカンドブック事業について検討する考え

◎ 小柳教育長（中央図書館 担当）

本市図書館では、子どもの読書活動を推進するため、御質問にもありました、ブックスタート事業のほか、子ども読書まつりや、読書ボランティアによるおはなし会など、様々な事業を実施し、子どもが読書に親しむ機会の提供に取り組んでいるところでございます。

また、市内の団体に対し、1か月間、150冊を上限に本を貸し出す制度について、これまで利用がなかった放課後児童クラブや子ども食堂、児童発達支援・放課後等デイサービス事業所など、約160団体に対して周知を行い、子どもの読書環境の充実に取り組んでいるところでございます。

御提案のセカンドブック事業は、発達段階に応じた読書活動を推進するとともに、子どもが自ら読書に親しむきっかけとなる、効果的な取組であると認識しております。

教育委員会といたしましては、子どもの読書活動を更に推進していくため、中央図書館のリニューアルオープン後を見据え、セカンドブック事業も視野に入れ、より効果的な取組を検討してまいりたいと存じます。

一般質問：杉本 勝利 議員（自由民主党清新会）

3 デジタル教科書について

(1) 現在の活用状況と課題

◎ 小柳教育長（ICT教育推進室 担当）

本市におきましては、英語は全ての小・中学校を対象に、算数・数学は希望する一部の小・中学校を対象に、国がデジタル教科書を給付しており、各学校において、活用を進めているところでございます。

本年8月に、デジタル教科書の活用状況について市立小・中学校を対象に調査しましたところ、週1回以上活用している学校は、小学校で約6割、中学校で約4割という結果でございました。

多くの学校が、「よく使う」と回答した活用場面としましては、英語では、音声・動画再生機能を用いた発音の確認や音読練習、算数・数学では、シミュレーション機能を用いた図形やグラフの理解でございます。

その一方で、デジタル教科書を利用するための設定に時間を要することや、操作の指導に不安を感じている教員がいることなどが、課題として挙げられているところでございます。

(2) 紙とデジタルの併用活用の工夫

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

紙の教科書は、児童生徒が学習準備を行うことが容易であるほか、既習事項を振り返ったり、学習内容の全体構成や関連性を把握しやすいなどの利点がございます。

一方、デジタル教科書は、音声・動画再生機能やシミュレーション機能などを活用することで、視覚的な理解を促し、個々の学習進度に応じた個別学習や、児童生徒が主体的に学ぶ活動につながるなどの利点がございます。

併用活用の工夫としましては、例えば、一斉指導の場面において、紙の教科書で基礎・基本の定着を図り、個別学習や協働的な学習の場面においては、デジタル教科書の諸機能を活用して発展的内容の学習を展開するなど、相互補完的に利用することが、効果的かつ効率的な学習活動につながるものと存じます。

(3) 来年度以降、他教科のデジタル教科書の導入の可能性

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

デジタル教科書の導入につきましては、今年度、英語、算数・数学のデジタル教科書が国から提供され、他の教科については国の実証事業が進められておりますことから、教育委員会といたしましては、国の動向を注視し、デジタル教科書の効果的な活用方法やメリット・デメリットを踏まえた上で、導入の必要性について研究を進めてまいりたいと存じます。

5 高松一高生のタブレット購入に対する継続的な支援を行う考えについて

◎ 小柳教育長（高松第一高等学校 担当）

高松第一高等学校におきましては、授業に最適な機種とソフトを選定・導入し、端末を家庭での予習復習や課題探求などにも、幅広く活用できることから、端末を生徒所有とし、保護者に一定程度の御負担をいただくこととしております。

保護者負担の軽減策といたしましては、端末購入に係る補助制度を設け、3万円を上限に端末経費を補助するほか、購入が困難な生徒に対する貸出用端末についても準備いたしております。

一方、県立高校におきましては、県が購入した端末を生徒に貸与する方式を、来年度から、高松第一高等学校と同様に、保護者負担により購入し、生徒所有とすることとしており、県では、その端末購入に係る費用負担の軽減策について検討されているものと存じます。

教育委員会といたしましては、県の動向も注視しつつ、対応について検討してまいりたいと存じます。

7 香川県が行うせとうち留学に対する学生支援として、県と協働で高校生のための学生寮を整備する考えについて

◎ 小柳教育長（高松第一高等学校 担当）

せとうち留学は、多様性が重視されるなか、生まれも育ちも異なる他県の生徒たちから刺激を受けることで、学ぶ意欲の向上や、多様な他者と協働・共生する力、新しい価値を生み出す力を育てることなどを目的とした、生徒の学習環境の充実を図るために有用な制度であるものと存じます。

高松第一高等学校におきましては、せとうち留学を活用し、入学した生徒が現在5名在籍しており、県外の自宅や、県内の祖父母、親族の自宅などから通学しているところでございます。

御質問にもございますとおり、保護者が安心して子どもたちを留学させることができるよう、学生寮を整備することは、せとうち留学を円滑に活用するための方策として、有効であるものと存じます。

教育委員会といたしましては、学生寮の整備につきまして、県教育委員会と情報を共有し、対応してまいりたいと存じます。

《9月12日（木）》

一般質問：春田 敬司 議員（公明党議員会）

3 放課後FACT-oryの取り組み推進について

(2) 放課後FACT-oryについての教育長の所感

◎ 小柳教育長（教育局総務課 担当）

「放課後FACT-ory」は、子どもの学びを地域で支えるための地域学習プラットフォームを構築する取組であり、子どもの地域への理解が深まることで、シビックプライドの醸成や地域企業の人材確保への波及効果が期待されるものと存じております。

本市では、今年度からスタートした「第3期高松市教育振興基本計画」におきましても、シビックプライドの醸成に向けて、各種教育施策に取り組んでいるところであり、「放課後FACT-ory」の取組につきましても、子どもたちのふるさとへの愛着や誇りを育む一助となることを期待しているところでございます。

私といたしましては、「放課後FACT-ory」の取組を通して、本市の将来を担う子どもたちが発達段階や個々の興味・関心に応じて、様々な体験ができるよう、コンテンツ作成に当たっては、教育面からの提案を行うとともに、総合的な学習の時間など、学校現場における活用につきましても、検討してまいりたいと存じます。

一般質問：北谷 悌邦 議員（自由民主党清新会）

2 教育現場のデジタルデバイド解消策について 教員用端末の使いやすさの向上に努める考え

◎ 小柳教育長（ICT教育推進室 担当）

本市では、児童生徒の一人一台端末の整備に伴い、ICTの活用による主体的・対話的で深い学びに向けた授業の実現に向け、順次、市立小・中学校へ教員用端末を整備してきたところでございます。

一人一台端末の活用が進む一方で、御質問にもございますように、一部の学校からは、授業において教員が児童生徒の一人一台端末に課題を配信したり、児童生徒が提出したファイルを確認する際に、教員用端末の動作が遅く、授業に支障をきたす場合があるとの声を聞いております。

その要因といたしまして、教員用端末は、児童生徒用端末と同程度の性能を有しているものの、教員の管理監督上、必要なアプリケーションソフトが導入されているためと認識しております。

教育委員会といたしましては、今年度から順次、教員用端末を、これまでより高い動作性能のものに更新しており、これにより使いやすさが向上することで、本市のICT教育の更なる推進を図ってまいりたいと存じます。

《9月13日（金）》

一般質問：茂木 邦夫 議員（無所属）

1 不登校支援と多様な学びの機会確保等について

(1) 先日の行財政改革推進委員会の外部評価においても委員から改善の指摘があったが、どのように現状を分析しているのか

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

本市の不登校対策事業につきましては、御質問にございますように、先月、高松市行財政改革推進委員会の外部評価において、人材や予算を含めて拡充して取り組んで欲しいとの提言を受けたところでございます。

不登校児童生徒は、年々増加しており、その要因や背景が多様化・複雑化している現状からも、一人一人に寄り添い、支援していく新たな体制づくりが、喫緊の課題であると認識しております。

(3) 「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について」が文部科学省より発出されたが、今後どのように対応する予定か

◎ 小柳教育長（学校教育課、総合教育センター 担当）

不登校児童生徒の中には、教育支援センター等の学校外の機関や自宅等において、懸命に学習を続けている児童生徒もおり、このような努力を、学校として積極的に評価していくことは重要であると認識しております。

御質問の文部科学省の通知文は、このような不登校児童生徒の成績評価に係る法令改正の趣旨等を示すものであり、今月、県教育委員会から市立小・中学校に周知されたところでございます。

教育委員会といたしましては、今後、この内容について、校長研修会など、各研修会で指導することとしており、不登校児童生徒の学習の成果を適切に把握・評価し、誰一人取り残されない学びの充実を一層推進してまいりたいと存じます。

(4) 給食費支援金などの必要性をどのように考えているか

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

学校給食費を無償化している他都市におきましては、食物アレルギーや不登校等の理由により、学校給食を長期間停止し、弁当の持参や家庭での喫食を行っている児童生徒の保護者に対し、支援金を支給する事例が見られるところでございます。

本市における学校給食費の負担軽減につきましては、昨年度の第3学期から、第3子以降の被扶養者に当たる児童生徒の給食費を無償化する中で、学校給食の代替として弁当を持参している児童生徒につきましても、給食費相当額を補助しているところでございますが、不登校児童生徒への支援につきましては、種々の課題を整理する中で、引き続き、効果的な方策について調査・研究してまいりたいと存じます。

2 学校教育について

(1) 学校給食の牛乳が選択制であることの周知はどうしているか

◎ 一原教育局長（保健体育課 担当）

本市の学校給食は、主食の米飯又はパン、牛乳及びおかずを提供する完全給食を基本とし、食物アレルギー等の理由により、これらの提供を受けられない児童生徒につきましては、学校との協議を経た上で、申請により、一部又は全部の提供を中止することが可能でございます。

保護者への周知の方法といたしましては、これまで、申請手続きについて記載したリーフレットを配布し、本市ホームページ上でもお知らせしているほか、該当の有無にかかわらず、毎年、全ての小学校新1年生及び転入生の保護者に、申請書を配布しているところでございます。

(2) 学校給食において、牛乳にPFASが含まれていないことをどのように教育委員会として保証しているか

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

国におきましては、PFAS^{ビープアース}を優先的にリスク管理すべき有害化学物質の一つとして位置付け、食品中の含有実態の把握等に関する情報の収集を行っているものと存じます。

特に、今年度におきましては、牛乳を含む14品目の国産農畜水産物を対象に調査を実施しているところでございまして、今後、食品中のPFAS^{ビープアース}に関するリスク管理措置の必要性の検討が行われるものと存じます。

このような状況から、教育委員会といたしましては、現時点において、牛乳にPFAS^{ビープアース}が含まれていないことを保証するまでには至っていないところでございますが、今後、国の調査結果等を踏まえ、必要に応じて対応を検討してまいりたいと存じます。

(3) 給食時にいまだにテーブルをつけて一緒に食べられない学校もあると聞くと、おしゃべりや向かい合わせでの食事は可能か

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、昨年5月に5類に移行する以前から、文部科学省の通知におきまして、学校給食の場面においては、黙食は必要ないことが示されており、本市におきましても、令和4年11月に、座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、子どもたちの間で会話を行うことも可能であることを、市立小・中学校に通知しております。

また、給食時における机の配置につきましては、5類感染症への移行前は、スクール形式を基本としておりましたが、現在は、各学校の判断で、クラスの実情等を踏まえながら柔軟に対応しているところでございます。

(4) 校則を見直すときに、子どもから意見をアンケートで集めた場合、学校は丁寧に対応する必要があると思うが、今後どのように対応していくか

◎ 小柳教育長（少年育成センター 担当）

本市では、「学校生活のきまり（校則など）に関するガイドライン」におきまして、校則は、「子どもの権利」を守る観点等に鑑み、社会通念上合理的と認められる範囲内で、適切に定めるものとしているところでございます。

このため、校則の見直しに当たりましては、合理的な説明ができるよう、子どもからの意見の有無にかかわらず、児童生徒や保護者等と対話をしながら、実施することとしており、教育委員会といたしましては、校長研修会などを通じて、引き続き適切に指導してまいりたいと存じます。

(5) 教育委員会の会議の傍聴ルールが、他の附属機関会議よりも厳しいが、子育て世代も傍聴しやすいように見直しを検討できないか

◎ 小柳教育長（教育局総務課 担当）

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置されている、合議制の執行機関であり、その会議につきましては、原則公開とされております。

会議の傍聴につきましては、「高松市教育委員会傍聴人要綱」等に基づき、一定程度の制限を設けておりますが、御質問の子育て世代の方の傍聴につきましては、保護者等が同伴し、教育長が許可した場合に、児童及び乳幼児の入場も可能としており、状況に応じて対応しているところでございます。

このようなことから、現在のところ、要綱等の見直しは考えておりませんが、今後におきましても、傍聴を希望される方に対し、適切な対応に努めてまいりたいと存じます。

5 子どもの自殺対策について

(3) 教育現場における自殺予防教育は、どのように取り組んでいるか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市では、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用や、定期的なアンケートの実施などにより、児童生徒が心の危機を回避したり、心の安定を図ることができるよう、教育相談体制の充実に努めております。

また、管理職や養護教諭に対して、自殺予防をテーマとした研修を実施し、教職員が児童生徒のSOSを受け止める体制づくりにも取り組んでいるところでございます。

教育委員会といたしましては、今後も、かけがえのない命や体を大切にする心を育む、教育の充実に努めるよう、各学校を指導してまいりたいと存じます。

一般質問：辻 正彦 議員（自由民主党清新会）

1 教育を取り巻く環境の変化について

(1) 香南地区において、小学校と中学校との連携が深まる事によって期待される教育効果と、その波及

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市における小中連携教育につきましては、平成22年度からの高松第一小・中学校における小中一貫教育の先進的な研究や実践を、24年度から全ての中学校区に広め、推進してきたところでございます。

香南地区は、1町1こども園、1小学校、1中学校でありますことから、中学校までの15年間を見通した教育が推進されており、教職員同士が研修や交流を通して連携を深めることで、こども園から中学校まで同一歩調で子どもたちの健全な成長の促進に努めております。

このような中、今年度からは、ふるさと香南を愛する子どもの育成に重点を置いた学校教育目標を小・中学校それぞれで共有し、これまで別々に行っていたあいさつ運動や学校行事について、小・中学校の代表児童生徒が共に考えて実行する計画があると伺っております。

また、小学校の新校舎に整備された多様な学習活動を行うための多目的室を有効活用し、小・中学校間や、更には地域との連携、地域人材の活用等が充実することで、子どもたちの香南地区への愛着や地域の担い手としての自覚が芽生えることが期待されるところでございます。

教育委員会といたしましては、コロナ禍において一時停滞しておりました小学校と中学校との連携が市内において徐々に再開している中、香南地区の実践を他の学校に紹介することで、15年間を見通した教育の充実が図れるよう取り組んでまいりたいと存じます。

(2) 市立小・中学校のPTA組織の現状と課題

◎ 小柳教育長（生涯学習課 担当）

PTAは、保護者と教職員が協力して、学校・家庭・地域における教育の振興や環境の充実等に取り組む団体でございまして、児童生徒の健やかな成長のための重要な役割を担っているものと存じております。

しかしながら、参加は任意のボランティア活動であり、人口減少や共働き世帯の増加、人間関係の希薄化等の社会環境の変化に伴い、担い手の確保や持続可能な活動の在り方が、課題となっているものと認識しているところでございます。

このような中、「できる人ができる時にできることを」という考えの下、保護者が生活実態に応じて無理なく参加できるよう、柔軟な組織運営を図るほか、地域の各種団体と連携した、効果的な活動を行っているPTAもあるものと伺っております。

教育委員会といたしましては、「第3期高松市教育振興基本計画」の新たな柱の一つであります「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」のためには、PTA関係者などの保護者や地域住民の方々に、主体的かつ持続的に教育活動に携わっていただき、社会全体で子どもを育てていくことが不可欠であると存じております。

このようなことから、PTAの意義や取組事例などについて、積極的に情報発信するとともに、地域学校協働活動を推進することで、多様な主体が参画する、学校を核とした地域のネットワークづくりを支援してまいりたいと存じます。

(3) 市立小・中学校における日本語指導の現状と、今後、日本語指導を充実していく考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

市立小・中学校における日本語指導につきましては、学校からの希望に応じて、日本語指導が必要な児童生徒の母語に合わせ、中国語やタガログ語などが話せる指導者を年間20回、40時間程度派遣し、平仮名や片仮名の読み書き、日常会話などの指導を行い、授業の理解につながるよう取り組んでいるところでございます。

御指摘のとおり、本市におきましても、日本語指導が必要な児童生徒数が急増しており、令和元年度と比較しますと、今年度の対象児童生徒数は約2倍の80名に、対象児童生徒が在籍する学校数は約1.6倍の30校となっており、対象児童生徒の母語数につきましては、10か国語を超えている状況でございます。

また、年度途中で編入学する対象児童生徒も、ここ数年は増加しており、その都度、新たに指導者を派遣して指導を行っているところでございます。

しかしながら、現在の指導体制では、急増する対象児童生徒に対応しきれず、日本語能力が異なる複数の児童生徒が同時に指導を受けたり、十分な指導回数が確保できない場合もございます。

一方、全国的に見ますと、先進的な都市の中には、日本語指導が必要な児童生徒が多い学校に日本語教室を設置し、初歩的な日本語や学校生活に適応するための学習を集中して行っている地域も見られます。

教育委員会といたしましては、初期段階での日本語指導が充実するよう方策を検討するとともに、引き続き関係機関と連携しながら指導者の確保に努め、日本語指導の充実を一層図ってまいりたいと存じます。

一般質問：笹原 勝彦 議員（自由民主党清新会）

1 学校給食について

(1) 長期化する物価高騰の影響

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市の学校給食費につきましては、物価高騰を踏まえた適正額に見直すため、今年度、6年ぶりの増額改定を行い、成長期の子どもたちに対する、適切な栄養バランスや量を保った、豊かな学校給食の提供に努めているところでございます。

しかしながら、物価は依然として上昇傾向にあり、献立作成や食材選定に当たっては、食材価格を考慮せざるを得ないなど、少なからず影響が生じているところでございます。

今後におきましては、社会経済情勢の変化を注視しながら、物価高騰が学校給食に影響を与えないよう、できる限りの工夫をし、これまでどおりの栄養バランスを保った学校給食を提供してまいりたいと存じます。

(2) 県産農水産物学校給食利用拡大事業を継続して実施する考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

この事業は、県の補助事業を活用して、「食」を通じた子育て支援の充実と、県産農水産物の利用拡大を図るものでございます。

本市におきましては、今年度の第2学期から、学校給食で提供する農産物・畜産物・水産物を、それぞれ月1回、他県産品や輸入品から香川県産品に置き換えるほか、既に使用している香川県産品を増量しているところでございます。

教育委員会といたしましては、物価高騰が長期化する中におきまして、学校給食の質や量の確保にもつながる取組であると存じますことから、来年度以降の継続実施に向け、今後、事業の検証を行いながら、県との協議を行ってまいりたいと存じます。

一般質問：大浦 真由美 議員（自由民主党清新会）

2 循環型社会の形成について

市立学校施設に給水スポットを設置し、循環型社会の意識醸成を図る考え

◎ 小柳教育長（教育局総務課 担当）

市立小・中学校におきまして、児童生徒は水分補給のため、水筒を持参しており、給水機の設置は、通学時の荷物の軽減や、熱中症対策に有効であるとともに、子どもたちの環境意識の醸成を図る上でも有意義であると存じます。

このため、教育委員会では、給水機の設置につきまして、衛生管理や運用上の業務負担などの課題について、学校現場への聴き取りなどを行い、意見等を整理してきたところでございます。

今後におきましては、これらの整理した内容等を踏まえ、児童生徒が、随時、水分を補給でき、プラスチックごみの削減により環境意識の醸成にもつながる、給水機の設置について、検討を進めてまいりたいと存じます。

《9月17日（火）》

一般質問：横井 裕二 議員（自由民主党清新会）

1 教育について

(1) 教員の働き方改革に対する考え方と取組

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

教員の働き方改革につきましては、御指摘のとおり、教員の勤務状況を改善し、子どもと向き合う時間を確保することが重要であると考えており、教員自身の健康と学ぶ時間を確保しながら、その専門性を最大限に発揮して、生き生きと子どもたちへの教育に邁進できるよう、業務の適正化等の職場環境づくりに取り組む必要があると存じております。

本市では、その取組の一つとして、教員の負担感が大きい市立小・中学校から教育委員会への文書提出については、精選した上、メールによるデータ提出としたり、調査については、オンラインによる回答方法を導入することにより、業務軽減に努めております。

また、保護者からの提出書類や、教育委員会への報告書類等の押印義務について、可能なものから廃止するとともに、令和5年1月からの教職員の出勤簿電子化や、今月からの各学校における児童生徒の出席簿電子化による、教育のデジタルトランスフォーメーションを推進してきたところでございます。

教育委員会といたしましては、これらの取組を一層加速させることにより、教員が子どもたち一人一人と向き合う時間をしっかりと確保し、全ての子どもたちへのより良い教育の実現に向けて、引き続き、働き方改革を推進してまいりたいと存じます。

(2) 学校運営協議会の活性化

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

学校運営協議会は、学校・家庭・地域がそれぞれの教育機能を発揮し、相互に連携・協働しながら子どもを支え育むことを目的とするものでございます。

全ての市立小・中学校に設置されており、最大15名の委員を任命して、年数回の会議を開き、協議した内容を学校運営に反映させております。

ある学校では、学校運営協議会において学校から提示された、児童の体力面での課題について協議を行い、地域からの提案で体力向上委員会を立ち上げ、今年度から「子どもスポーツ教室」を実施しております。

また、学校運営協議会を通じて、地域に新設される公園について、児童の意見も取り入れたいとの要望を受け、6年生が、どのような公園にしたいかを考え、本市の担当課等に対してプレゼンテーションを行うことで、児童のアイデアが複数取り入れられた公園の原案につながった事例もございます。

教育委員会といたしましては、学校運営協議会で行われた議論が、学校と地域をつなぐコーディネーターを介して、実際の活動へとつながった好事例を地域学校協働活動の研修会や、校長研修会等で紹介するなど、学校運営協議会の活動がますます活発になるように努めてまいりたいと存じます。

(3) お祭りなどの地域行事等に関する学習の現状と今後の取組

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

市立小・中学校におきましては、生活科や社会科において、祭りを含む地域行事について学習しております。

また、総合的な学習の時間を中心とした具体的な取組としましては、児童が地域住民と協働して製作した甲冑かっちゅうを着て大名行列に参加したり、庵治石を使って製作した彫刻や灯籠を「石あかりロード」に出品し、来場者を案内したり、塩江地区に江戸時代から伝わる伝統野菜である「炭谷ごぼう」の収穫行事に参加するなど、地域の方々と交流するような事例もございます。

さらに、先月開催いたしました高松プライドプロジェクトでは、市立小学校24校の代表児童が、各地域での取組を持ち寄り、意見交換を行う中で、「地域の良さを守っていくのは、次は、自分たちだ。」と力強く発言する児童もおり、頼もしく感じたところでございます。

今後、各学校で行われている体験的な地域学習を一層充実させ、学校間の交流等によって、その取組が広がるよう、高松プライドプロジェクトを継続するとともに、地域資源をデジタルマップにまとめた「高松まるっとマップ」の作成と効果的な活用を進めていくこととしております。

教育委員会といたしましては、地域と学校とのつながりの中で醸成されるシビックプライドが、子どもたちの人生において揺るぎない礎の一つとなるよう、引き続き祭りや地域行事等に関する学習の充実に努めてまいりたいと存じます。

一般質問：崎山 美幸 議員（自由民主党清新会）

3 女性の身体と健康について

(1) 学童期における、生理の正しい知識の重要性に対する考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

市立小学校では、学習指導要領に基づき、心身共に大きな変化が起こる、中・高学年を対象に、生理は、体の発育、発達に応じて、時期や程度に個人差があることなど、生理についての正しい理解を深められるよう、保健の授業を中心に、学級活動や宿泊学習の事前指導等を通じて指導しております。

また、日頃から児童の身近にいる女性教職員が、心身の健康状態や生理に関する、健康相談や保健指導を実施したり、必要に応じて医療機関への相談や受診につなげたりしているところでございます。

教育委員会といたしましては、児童が生理についての正しい知識を身につけ、自分の身体と向き合うことは重要であると考えておりますことから、今後も、児童の健やかな成長につながるよう、学校の教育活動の中で機会をとらえて指導してまいりたいと存じます。